

本館の保存活用の方方向性(報告)



目次

1.本館の保存活用の方向性(報告)

- (1)基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- (2)各階の利活用(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- (3)整備の概略イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12

(1)基本的な考え方(その1)-本館の保存活用と土地利用の考え方

第1回～第3回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ以下のように整理する

歴史的価値を継承するエリア	建替えや改修を検討するエリア
<ul style="list-style-type: none"> 本館への県民交流機能や迎賓機能等の導入を検討しつつ、本館の歴史的価値を生かして滋賀県の顔となる景観形成を図るエリア 生垣等で閉ざされた印象であるため、街路空間と連続する開放的空間への転換をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本館の対応方針を踏まえ、耐震性向上等の改修や庁舎機能の集約を目的とした建替えを検討するエリア 本館以外の建替えを行う場合は、南側街路景観の向上に資するように大津駅側に対する顔となる空間を整備する。



1.本館の保存活用の方向性(報告)

(1)基本的な考え方(その2)-本館の保存活用と土地利用の可能性

CASE-1

- ・大津駅からのアプローチの分かりやすさ向上
(南西の増築部分の解体→西玄関、西広場の整備)
- ・(仮称)第二大津合同庁舎や西側道路沿いに対する景観の向上



CASE-2

- ・CASE-1+厚生会館建替え→新新館の公文書館部分解体→大津駅からの人の流れを受け止める街角広場の整備



CASE-3

- ・CASE-2+新棟①の建設→築年数が古い新館と北新館を解体
- ・南側道路と本庁舎敷地の連続性創出
- ・本館の全体像が見えるような整備



CASE-4

- ・CASE-3+新棟②の建設→新新館・東館解体→オープンスペースの整備



(1)基本的な考え方(その3)-本館の利活用の考え方

第1回～第3回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ以下のように整理する。

- 1.本館は全館保存とし、庁舎として継続利用することを前提に利活用を検討
- 2.県民が利用できる施設を本館へ集約し、中庭の室内化を検討

● 分散していることによる現在のわかりにくさの解消

● 本館を活用した他には見られない県民スペースの実現

● 多くの県民が様々な目的で集まる「開かれた県庁舎」の実現

滋賀県庁舎のシンボルとしての本館の価値の向上

本館の中心となるシンボル空間の創出

● 中庭部分を活用した動線の整理、中庭部分の動線のハブ化

● 現在の本館にはない面的な広がりがある空間の創出

● 中庭を活用したパブリックスペースの充実、魅力的な空間の創出

想定される機能：ロビー、情報発信、展示、県民協働スペース、迎賓スペース、利便施設等

(2)各階の利活用(案)-2階

- ・現状と同様に議会フロアとする。
- ・議会ロビーを増築する。
- ・一部県民ホール上部に県民利用施設(ワークラウンジ等)を検討する。

■ : 県民利用ゾーン
■ : 議会ゾーン



(2)各階の利活用(案)-4階

- ・正面部分：迎賓ゾーン・会議ゾーンとして整備
- ・議会部分：傍聴ロビーの増築、車イス席の増設、親子席の新設
- ・他の部分：執務室として継続使用

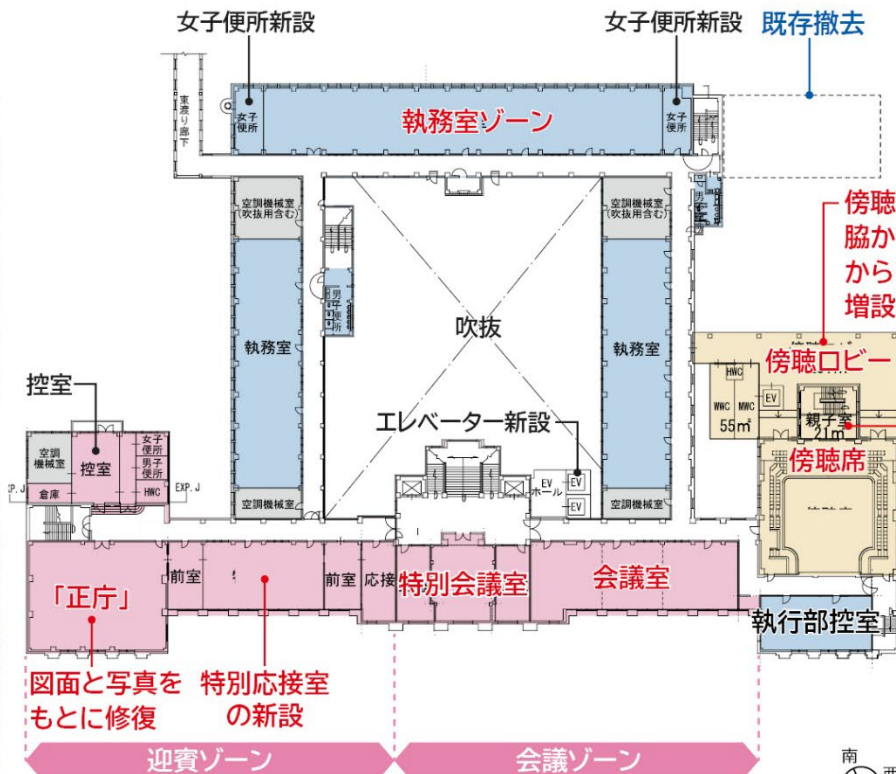
- : 執務室ゾーン
- : 議会ゾーン
- : 迎賓・会議ゾーン



創建時の「正庁」
(出典:大林組庁舎新築画報)



特別応接室:
現公館の応接室と同等レベルの整備



特別会議室(旧貴賓室:現4A会議室)

傍聴席への出入りを
脇からではなくロビー
からとし、車イス席を
増設

親子席の新設

図面と写真を
もとに修復
の
新設



(2)各階の利活用(案)-屋上階

- 新設エレベーターを屋上階に着床させ、
屋上テラスと「正庁」(明治庁舎の復原)を県民に開放する。

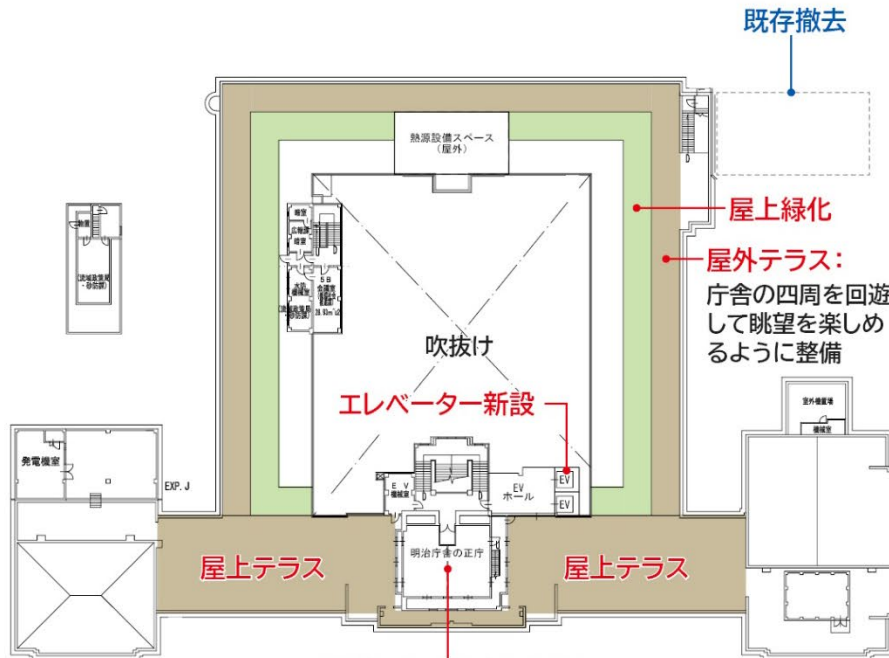
■ :屋上テラス



参考例:京都市庁舎屋上庭園



創建時の明治庁舎の「正庁」
現庁舎へ移築後の写真(記念室)
(出典:改築記念誌より)



明治庁舎の「正庁」復原:
残っている図面と写真をもとに
復原を試みる



西側の眺望



北側の眺望



0 10 20 30 40 50m

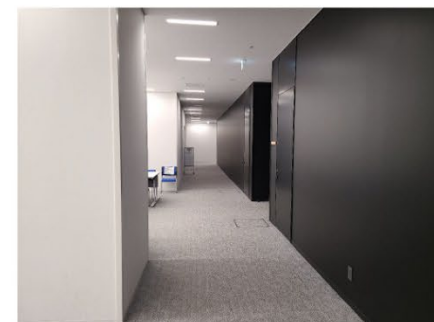
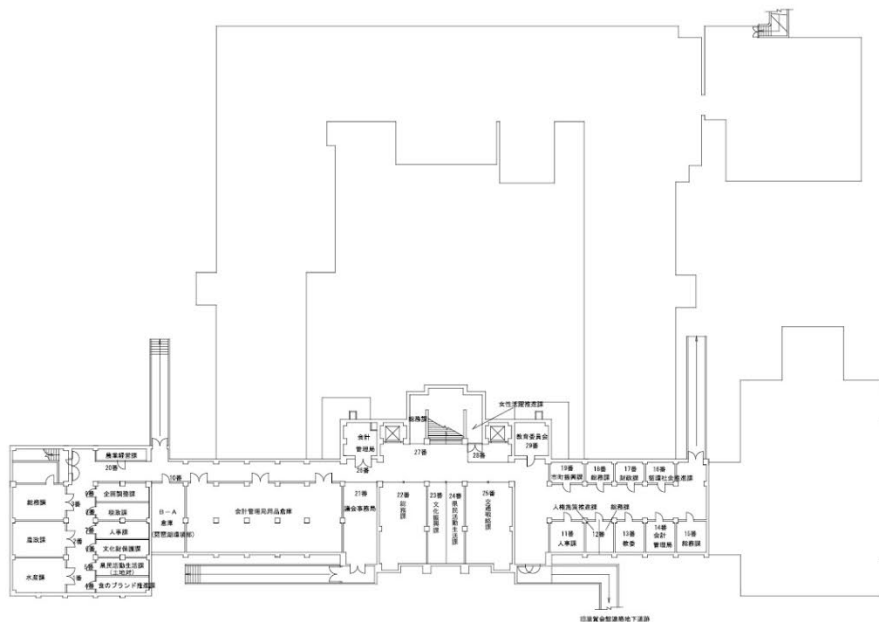
Scale=N.S.

(2)各階の利活用(案)-地階

- ・地階の利用は浸水リスクがあること、耐震性の評価がなされていないこと、柱や壁が地上階より多く一般的な県民利用施設に適していないことから、今後の検討課題とする。
- ・会議室や倉庫としてリニューアルすることを検討



地階改修事例:京都市本庁舎地下
(会議室、執務室)



地階整備事例:京都府庁3号館地下
(会議室)



(3)整備の概略イメージ(その1)-正面側

第1回～第3回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

- 本館前は歴史性を重視した格調高いオープンスペースを整備
- 災害時の緊急車両駐車場等としての活用を想定



正面 鳥瞰イメージ



正面 アイレベルイメージ

(3)整備の概略イメージ(その2)-南西側

第1回～第3回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

- 大津駅側からの動線や人通りを考えた空間を整備
- 議会ロビーの増築や新館・新新館跡地については県庁の新しい顔となる空間として整備



南西側のイメージ



議場ロビー等増築後のイメージ



南側広場と新館・新新館減築後の賑わい施設のイメージ①



南側広場と新館・新新館減築後の賑わい施設のイメージ②

(3)整備の概略イメージ(その3)-中庭の室内化

第1回～第3回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

- 中庭を室内化し、本館の中心となるシンボル空間を創出
- 広がりのある空間を活用して様々な活動が可能なパブリックスペースを整備
- 「口の字型平面」の中央部分を動線のハブとする。



中庭 1階から2階ワークラウンジ方向を見たイメージ



中庭 2階ワークラウンジから中央階段方向を見たイメージ